

令和7年8月

大阪府茨木土木事務所

事業認可取得に関する説明会のお知らせ

日頃は、大阪府の都市整備行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、大阪府では、「都市計画道路 茨木寝屋川線」を整備するにあたり事業認可を取得しました。

つきましては、事業を進めるにあたり下記のとおり説明会を開催しますので、お知らせいたします。

なお、この内容につきましては、広報いばらき9月号でもお知らせする予定です。

※自治会員の皆さまへ回覧による周知も行っており、一部の方にはお知らせが重複する場合がございます。なお、誠にお手数ですが、関係権利者がおられる場合は、その方々にもお知らせいただきますようお願いいたします。

記

日 時：(第1回) 令和7年9月28日(日) 10時から
(第2回) 令和7年9月30日(火) 19時から
会 場：茨木市立茨木小学校 体育館(茨木市片桐町8-40)
(裏面参照)

※各日とも1時間30分程度を予定しています。

同じ内容ですので、ご都合のつく回にご参加ください。

※受付開始は、説明会開始時刻の30分前です。

※駐車場はございませんので、公共交通機関等のご利用をお願いします。

なお、自転車でのご来場は可能です。

(自転車でお越しの際は西門からお入りください。)

※説明会会場は土足厳禁となりますので、上履きのご準備をお願いします。

事業区間：茨木寝屋川線 茨木市大住町地内 外(裏面参照)

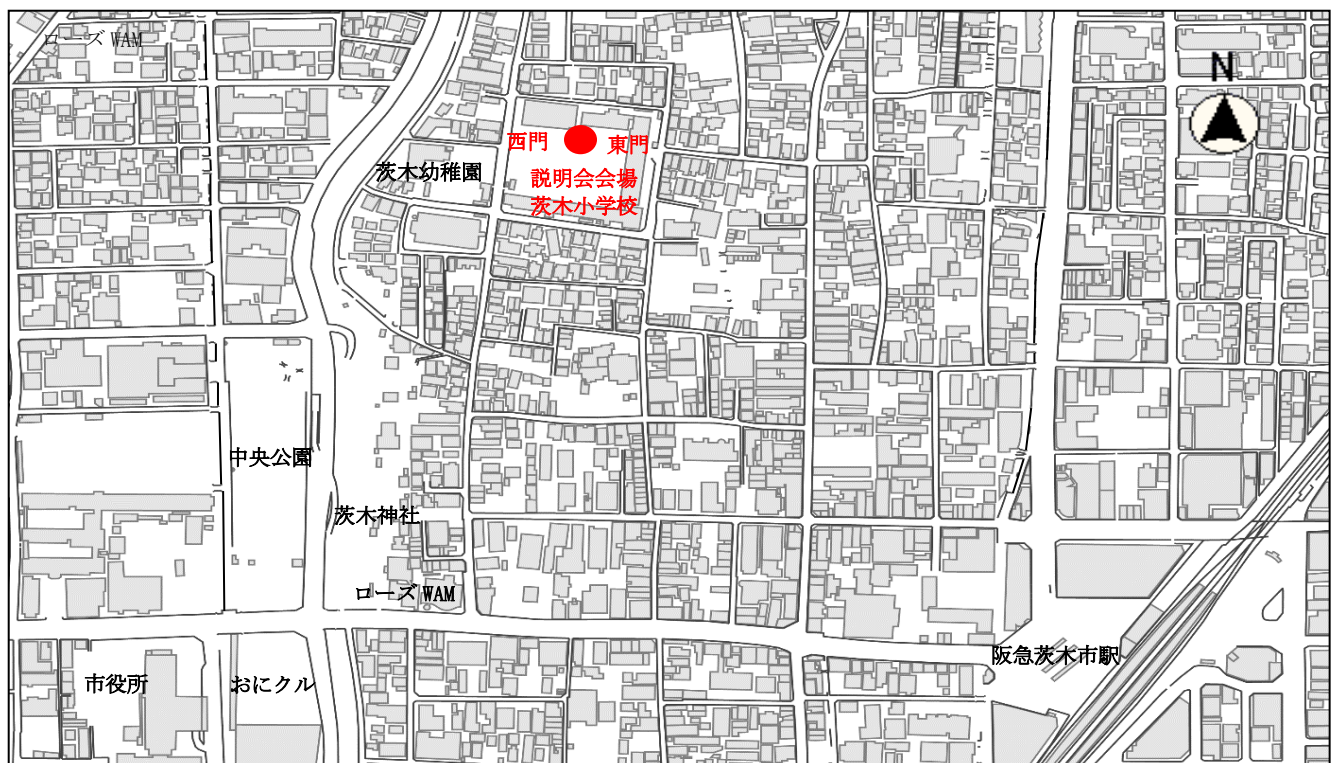
延長 1,214.8m、幅員 15.1m～55.0m

問い合わせ先：大阪府茨木土木事務所 建設課 (TEL：072-627-1121)

事業箇所図と説明会会場の地図は裏面にあります

《事業箇所図および説明会会場》

説明会会場：茨木市立茨木小学校 体育館（茨木市片桐町 8 - 4 0）



- 事業認可を受けた路線の事業地内において、土地建物等を有償で譲り渡そうとする場合は、事前に大阪府への届け出が必要となります。
- 建築等については制限されます
事業認可を受けた路線の事業地内において、事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更や建築物の建築等は制限されます。